

【山陽小野田市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,383	4,296	4,161	3,990	3,849
② 予備機を含む 整備上限台数	5,040	4,940	2,094	162	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2,661	1,511	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,661	1,511	0	0
⑤ 累積更新率	0	61%	100%	104%	108%
⑥ 予備機整備台数	0	30	224	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	30	224	0	0
⑧ 予備機整備率	0	1%	14%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

※更新台数については令和6年度時点の予定台数を記載したものであり、実際の更新台数については各年度の予算の議決を経て決定する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期は令和2年度に4,935台(小学校:3,302台、中学校:1,633台)整備を行った。第2期では、令和7年度に小学校分2,691台、令和8年度に中学校分1,735台の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 3,302台(令和7年度)、1,633台(令和8年度)

○処分方法

使用可能な端末は、教職員が授業で使用したり、支援員が使用したりする等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する。

再活用できない端末・用途のない端末については、処分事業者に委託し処分する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年6月 新規購入端末の導入業者選定(処分業者選定)

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 業者へ処分端末引き渡し

○その他特記事項